

(乙の8)

(物件の堆積又は設置)

1. 河川の名称及び堆積又は設置の場所
2. 堆積又は設置の目的
3. 物件の種類及び数量
4. 堆積又は設置の期間
5. 堆積又は設置に係る土地の面積
6. 洪水又は高潮のおそれがある場合における措置

備考

許可を受けた事項の変更の許可の申請にあっては、変更しない事項についても記載し、かつ、変更する事項については、変更前のものを赤色で併記すること。